

会議名	令和８年度 第１回 板橋区地域自立支援協議会
開催日時	令和８年７月２日（木）午前１０時から１２時まで
開催場所	板橋区役所 南館４階 災害対策室Ａ・Ｂ
出席者	【委員 １４人】（敬称略） 是枝会長、鈴木副会長、田中委員、會田委員、長瀬委員、高原委員、町田委員、福島委員、秋吉委員、渡辺委員、藤井委員、熊懷委員、古山委員、島松委員 【事務局 ２０人】 代田福祉部長、佐久本障がい政策課長、内田障がいサービス課長、障がい政策課計画推進係５名、障がい政策課障がい者活躍推進係２名、障がい政策課相談事業推進係４名、障がい政策課認定給付・指導係１名、障がい政策課施設係１名、障がいサービス課支援調整係１名、障がいサービス課障がい相談係１名、障がいサービス課障がい児支援係１名、障がいサービス課板橋地域支援係１名
会議の公開	公開（傍聴できる）
傍聴者数	４人
議 題	１ 開会 ２ 定例部会報告 令和８年度定例部会活動状況報告 資料１ ３ 報告事項 （１）令和７年度板橋区地域自立支援協議会活動報告について 資料２ （２）令和７年度の地域生活支援拠点等の整備状況について 資料３ （３）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について 資料４ ４ 協議事項 （１）「板橋区障がい者計画 2030」の改訂及び「障がい福祉計画（第８期）・障がい児福祉計画（第４期）」の骨子案について 資料５ （２）グリーンホール（障がい者福祉センター機能）整備構想・整備計画に伴うアンケート・面談結果について 資料６

	5 その他 6 閉会
配付資料	資料 1 令和 8 年度定例部会活動状況報告書 1-1 第 1 回権利擁護部会 報告書 資料 2 令和 7 年度 板橋区地域自立支援協議会 活動報告書 資料 3 令和 7 年度の地域生活支援拠点等の整備状況について 資料 4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について 資料 5 板橋区障がい者計画 2030・障がい福祉計画（第 8 期）・障がい児福祉計画（第 4 期）骨子案 5-1 板橋区障がい福祉に関するアンケートの調査結果 資料 6 グリーンホール（障がい者福祉センター機能）整備構想・整備計画に伴うアンケート・面談結果 参考 1 委員名簿 参考 2 座席表
会議状況	1 開会 （事務局） 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 板橋区地域自立支援協議会事務局の障がい政策課長の佐久本です。 まず初めに、新たな委員の委嘱を行います。 小池睦美委員の異動に伴う辞任により、本日から新しく板橋区立障がい者福祉センター所長の福島宏子様を、本協議会の委員として委嘱します。 委嘱期間は、本日から令和 9 年 3 月 31 日まででございます。 それでは、福島委員に福祉部長の代田から委嘱状をお渡しいたします。 （代田福祉部長から委員へ委嘱状の伝達） （事務局） 福島委員、どうぞよろしくお願いいたします。また、一言自己紹介をいただければと思いますので、お願いします。 （委員） 皆さん、初めましての方も多いかと思いますが、改めまして、こんにちわ。

今年の4月の法人の人事異動に伴いまして、板橋区立障がい者福祉センターの所長として着任いたしました、福島と申します。

前職は、障がい分野ではなく、私は高齢分野が長かったり、あとは更生施設だったり、そういったところを経験しておりましたので、初めての分野ではあります。この3か月、制度ですとか事業の内容を勉強している最中で、まだまだ分からないところがありますので、ぜひ皆様にいろいろとご指導いただきながら、よりよいセンターとなるよう、また、板橋区の制度そのものにいろいろと関わればと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。また、5月27日付で既に委嘱状をお渡ししておりますが、民生委員として古山弘美様を協議会の委員として委嘱しております。

古山委員、どうぞよろしくお願いいたします。また、一言自己紹介をいただければと思います。

(委員)

皆様、おはようございます。民生・児童委員、古山弘美と申します。地区は、成増です。それで、板橋区のほうの障がい福祉部会長というのを仰せつかりまして、分からないことばかりですので、皆様よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これより令和8年度第1回板橋区地域自立支援協議会を開会いたします。本日は4名の方が傍聴しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本協議会は、資料、議事録、いずれも原則公開とさせていただきます。議事録作成のため、審議内容を録音いたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。なお、発言に当たっては、個人情報等にご配慮をお願いいたします。

本日の欠席は、川村委員となっております。本日の協議会は15名中14

名のご出席をいただいておりますので、板橋区地域自立支援協議会設置要綱第7条第2項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

初めに、部長挨拶を福祉部長の代田より申し上げます。

(福祉部長)

皆様におかれましては、日頃より、板橋区の障がい福祉政策にご理解、ご協力いただいておりますことを、誠に厚く御礼いたします。また、本日はお忙しい中、令和8年度第1回板橋区地域自立支援協議会にご出席いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本日は定例部会と協議会の報告をいただいた後に、区から3件の報告事項と2件の協議事項がございます。定例部会につきましては、権利擁護部会からご報告をいただきますが、引き続き部会同士の連携を強化しながら、各部会の活動が意義深いものとなりますよう皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

また今年度は、「板橋区障がい者計画2030」を一部改定しまして、板橋区は本年度から新たに基本計画・基本構想が変わりましたので、それに準じて一部改定をしていくというような形になってございます。

また、実施計画であります「障がい福祉計画」の第8期と「障がい児福祉計画」の第4期を策定いたしますので、令和9年度からまた新たな計画期間となるものでございますので、前回の協議会でお示しいたしました基本方針を初回といたしまして、今年度開催する全3回の協議会におきまして、ご意見を頂戴して検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひ、闊達なご意見を頂戴できればというふうに思っております。

それでは、本日の協議会が実りあるものになりますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、会長挨拶を是枝会長、お願いいたします。

(会長)

是枝でございます。本日は非常に議題が、次第を見ていただいてお分か

りのように、たくさん含まれておりますので、ぜひ報告事項のほうは、なるべくスムーズな形にさせていただいて、協議事項でいろいろご意見等を出していただければというふうに思います。

あと、もう一点なんですけども、限られた回数ではあるんですが、やはりどうしても意見とか質問とかが出ると、事務局とのやり取りが中心になりがちだとは思いますが、それぞれ皆さんいろんなところ、いろいろなお立場で多分参加させていただいていると思いますので、関連する事項が出てくるようでしたらば、ぜひ指名という形ではなくて、ぜひいろいろご意見をそれぞれのお立場から出していただけると、より実りのあるものになっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、これより先の進行は是枝会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 定例部会報告

(会長)

初めに、「2 定例部会報告」になります。部会へのご提言・ご質問は、報告事項の説明が終わった後、お時間を設けさせていただきます。

まず、資料1のほうをご覧ください。

今回の定例部会報告につきましては、第1回権利擁護部会がごきます。権利擁護部会の報告内容については、資料1にクリップ留めされている資料1-1の報告書のとおりになります。

こちらの報告内容について、部会長より、もし補足・追加事項等がございましたらば、ご発言いただければと思います。権利擁護部会長、いかがでしょうか。

(権利擁護部会長)

記載のとおりでございますが、毎年行っている研修やセミナーについて計画していることを書いてございます。

特にセミナーのほうは、毎年 12 月に実施しておりましたが、時期が遅いとやはり集まれる方がなかなか少なかったりということもありまして、今年度は 9 月に実施した上でアーカイブ配信を 12 月にということ考えているということになっております。ここに記載はないんですが、その辺りは後ほど、12 月にオンラインでということになっていたと思います。

あとは、裏面のほうになりますと、差別と虐待の事例についてのご報告と、あとはメンバーで協議をいたしました。これについては、情報が非公開となっておりますので皆様方に細かいところはお伝えできませんが、今後少しまとめた形で、この自立支援協議会にご報告できるよう準備をしていきたいと思っております。

(会長)

どうもありがとうございました。ただいまの権利擁護部会からのご報告につきまして、ご提言ないしは質問等がありましたらばお願いいたします。いかがでしょうか。ご発言される前にお名前のほうも言ってからご質問等を出していただければと思います。

(高次脳機能障がい部会長)

すみません、ここにはまだ載っていないんですけど、行ったばかりのことをちょっと。

皆さんもお聞き及びと思いますが、今年から高次脳機能障害者支援法というのができました。それに向けて、どういうふうにやっていくかということ話を合っています。最初に言うのを忘れましたが、6 月 25 日の 18 時から部会をさせていただきました。その中では、今年からどうしていくかということについて話し合われています。

板橋区は素晴らしいことに、東京都、それから障がい者センターの支援の資源、それからもう一つは、豊島病院を中心とした支援、そしてこの枠組みというふうに 3 つの枠組みがあります。年に 3 回、まずは問題提起、それについて話し合い、その総括をするという 3 回、それから当事者と各部の支援ということでイベントをやっております。それについては、今年も同じようにさせていただくつもりでいます。

発達障害者支援法ができ 10 年ぐらいになるんですけども、その前というのは、発達障がいていう人のことは、あんまり知られていなくてという時代があったんですけども、高次脳機能障がいも多分、それと同じようにまだ知られていないと思いますが、この先すごく知名度が上がってくるのではないかと希望的に考えて、そのときに合わせて私たちが今から何を準備していくか、東京都は割と資源があるんですけども、それでもやっぱり家族の支援とかはまだちゃんとできていないので、その辺を固めていこうというふうに話し合って終わりました。

(会長)

どうもありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。また、部会の報告等は改めてっていう形で、それぞれの部会のほうでお願いできればと思います。

それでは、続きまして「3 報告事項」に入らせていただきます。

3 報告事項

(1) 令和7年度板橋区地域自立支援協議会活動報告について

(会長)

～ 資料2について、会長より説明～

これにつきまして、何か気になることなどがございましたらば、ご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

特に、よろしいですか、皆様。

それでは、「令和7年度板橋区自立支援協議会活動報告」につきまして、こちらで承認をいただいたという形で以上とさせていただきます。

続きまして、「(2) 令和7年度の地域生活支援拠点等の整備状況について」、こちらは事務局のほうから説明をお願いいたします。

(2) 令和7年度の地域生活支援拠点等の整備状況について

(事務局)

～ 資料3について、事務局より説明～

(会長)

ただいまご報告をいただいた内容につきまして、委員の皆様のほうからご意見、ご質問等ございましたらば、お願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

6ページの③体験の機会のところですが、こちらはグループホームは書いてあるんですが、あと就労も書いてありますけれど、本来居住のところで一人暮らしの体験の場の提供は大きなもの、何というか課題というか、国も目指しているものかなと思っているんですが、ちょっと記載が見られないように思います。区の計画を見ても、一人暮らしという言葉は入っておりますので、どのように考えておられるのか、ちょっと聞いてみたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

(会長)

事務局のほうからございましたら、お願いいたします。

(事務局)

事務局です。事務局といたしましては、一人暮らしの体験として、グループホームというところで考えてございました。

(委員)

グループホームで一人暮らしの体験をするっていうのは、ちょっと難しそうな感じがしなくはないんですけど、どういう感じと言うのですかね。グループホームの中の一室を一人暮らし用に例えばするとか、そういうことですか。

他の区ですと、例えば板橋区内にそういった資源がない場合は、他の区の、例えば世田谷区、杉並区かな、違う区のものを区内にない場合は使ったりとかもしているんで、本来は板橋区の中でそういった体験ができればいいと思いますが、もしないんであれば、他を使うということも含めて、ちょっと一言記載があったほうが、一人暮らしっていう言葉がないとちょっとよく分からなくなりそうな気がします。

グループホームの中でされるんであったとしても、それに向けた体験っていうこと、一人暮らしの体験というのが、本来はそれが国のほうでは大

事に考えている一つだと思いますので、入れておいたほうがいいのかなと思いました。

（会長）

どうでしょうか。例えば関係するような人とか当事者の方とか、恐らく多分知的障がいの方は難しいかもですが、身体障がいの方とか精神の方とか、居住とかをうまくサポートしてあげてできるだけ自立っていうところ、グループホームっていうような小集団という枠組みも大切なのかもしれないですけども、やっぱり個人で自立した生活をしていくっていうところ辺りで、障がい種別によっては、そのところを目指すっていう方もいらっしゃる可能性はあるのかなという気もしたりはするんですけども。

（委員）

今、委員からご発言がありましたように、一人暮らしの体験の場として、知的のほうの分野で世田谷でやっています。中野とか杉並、最近は杉並区の施設を使っているんですが、世田谷の人たちが杉並の施設でそういった体験をしています。グループホームの中の体験の場となると、グループホーム自体を体験して、これからグループホームに入りたいって人の体験の場になると思うんですが、一人暮らしってなると、やはりちょっとグループホームとは様子が違ってくると思いますので、サテライトを使用するとか、あと通常のグループホームではないものを使用するような形のほうが、一人暮らしの体験としていいかなというふうに思っています。今現在、世田谷のほうでは知的障がいの人たちがそういった形で体験とかを他区でやっております。

最近、知的のほうでは居住支援というところで法人さんがいろんなところが出てきて、アパートに自分のお部屋っていうところで、やっぱり知的の方たちで一人で暮らしていくことが難しいって人たちには、そういった法人で支援していく居住支援法人っていうんですが、そういったところもありますので、そういったお話も参考にされて、一人暮らしの場を確保していただければと、練習する機会の場を確保していただければと思います。

（委員）

一応申し上げますと、この計画書の 34 ページの 82 ですね、下のほうの「地域生活支援拠点等の整備」の 82 のところに「一人ぐらしの体験の機会・場の確保」という言葉が出ていますので、これが地域生活支援拠点のやっぱり一番大事なところの一つになるのかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。他にございますか。

(委員)

肢体不自由の方だったりとか、聴覚、視覚障がい、様々な障がいによって、グループホームではいろいろな工夫が必要だったりするかなと思うので、そういった全ての方が利用できるような体制もしくは利用してみてもういったところが難しいとかそういったようなことが少し気づけたりとかするような工夫というのも恐らく必要なのかなと思うので、今考えていらっしゃるグループホームの施設がそういった方に対応できるようなところであれば、少し練習ということがあるのかなと思って、その上で、さらに一人暮らしに向けたところも改めて必要なのかなと思いましたが、そういったことも検討していただければなと思いましたが、検討できていればそれも教えていただければなと思いましたが。

(会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(委員)

一人暮らしの体験っていうところなんですけど、うちの事業所の事例としてはやっぱり他区ですね、文京区だったと思うのですが、そういった体験はこじんまりとですけども少しできるところがあって、そういったところを利用させてもらって体験をしたというようなこともありますので、可能性はあるのかなというふうに思います。

(会長)

いろいろ状況の提供とか情報提供ありがとうございました。そうしましたら、そういう状況が区の中にもあるかもしれませんし、ちょっと他区と連携しながらできるということもあると思いますので、ちょっと情報をいろいろ集約していただくことと、どうでしょうかね、また事務局のほ

うでちょっと検討していただいて今いろんな委員の方がおっしゃっていた「一人暮らし」という文言を、例えばちょっとこの中に少し加味していくとか、その辺のこともまたご検討いただいてっていう形で皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか、事務局お願いします。

(事務局)

事務局です。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。私どもとしまして、今いただいたお話を踏まえて、他区の状況など整理をさせていただいて検討を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

はい。ありがとうございました。

その他につきまして、皆様のほうから何かありますでしょうか。

(委員)

最後の「地域の体制づくり」機能というところ、8ページの最後のところに、緊急時の受入・対応に関する事例、地域課題の共有というところで、恐らく間違いなく権利擁護部会に来るような事例のことはこちらにも共有されるのかなとは思いますが、やはり権利擁護部会に来る虐待ケースなどは、非常に地域づくりと緊急時と関連していると思いますので、本来、権利擁護部会に来た事例を他に出すということは難しいのかもしれませんが、区内なので、しかも関係部署ですから、共有できるような体制を整えるか、重なっていると思いますがちょっと心配になったので、何か単発にいろいろなところでやっているっていうことにならないように、特に事例の検討などして我々もこういう資源必要じゃないかみたいなことを話し合ったりしていますので、そういうことが一緒に共有できて、次の地域づくりに役立てるといいかなと思ったので申し上げました。

(会長)

ご意見として、非常に個人情報のところがあるのでそこはなかなか共有しづらいところもあると思うんですけども、できるだけいい体制づくりをしていくっていう意味では、ある程度の内容は情報共有していくっ

ていうところも必要かなというふうに思いますので、その辺はソフト的な部分でぜひご検討いただければというふうに思います。

その他はいかがでしょうか、皆さん。よろしいでしょうか。

また最後の方でご案内があると思うんですけども、ちょっとここで意見を出し切れなかった部分については、またご意見等を事務局のほうに戻していただければと思います。

続きまして「（３）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況」につきまして、こちら事務局のほうからご説明をお願いいたします。

（３）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討状況について （事務局）

～ 資料４について、事務局より説明～

（会長）

こちらのただいまの報告事項につきまして、委員の皆様のほうからご意見ないしはご質問等ございましたらば、お願いいたします。いかがでしょうか。

（委員）

質問なんですけど、例えば 35 歳以上っていうか、２号被保険者で、高次脳機能障がいがあって、高次脳機能障がい得手帳を取っていると精神になりますよね。そういう方はどこで相談というか、ここには含まれるんでしょうか。

（会長）

こちらは、事務局のほうからもし分かりましたらば、いかがでしょうか。

（事務局）

２号被保険者は 40 歳から 65 歳まで介護保険へ入りますよね、特定疾病で。精神手帳をお持ちであるならば、「にも包括」に当然入るのかなと考えます。要は、さすがにここで介護優先だからってということはないと思います。介護は介護で、精神は精神でって形で。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

続いて、どうぞ。

(委員)

通常、私、精神に主に障がいのある方の社会福祉法人施設で働いていて、地域活動支援センターの職員をしています。ですので、先ほどの高次脳機能の方も数名というか、高次脳の方もB型事業所を利用しながら地域活動支援センターも併用できるので、併せて利用している方、結構な数いらっしゃると思います。なので精神の対象になってくるかなと思います。

もう既にされているかもしれないんですけども、ぜひ一番の当事者の方の声を「にも包括」はどこまで、一番の専門家であるので、当事者から学ぶ機会というのもぜひ多く、今後も取り入れていただければなと思います。なので、ぜひ私たちの法人も協力できることがありましたら、一番のスペシャリストである当事者の皆さんを学ぶ講師として派遣できればなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございました。

その他は、これに関連するものでも結構ですし、全体を通してでも結構ですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また何か後でございましたらば、事務局の方にメール等でいただければと思います。

続きまして「4 協議事項」に入らせていただきます。

初めに「板橋区障がい者計画 2030」の改訂及び「障がい福祉計画（第8期）・障がい児福祉計画（第4期）」の骨子案につきまして、こちらも事務局のほうからご説明のほうをお願いいたします。

4 協議事項

(1) 「板橋区障がい者計画 2030」の改訂及び「障がい福祉計画（第8期）・障がい児福祉計画（第4期）」の骨子案について

(事務局)

～ 資料5・資料5-1について、事務局より説明～

(会長)

それでは、ただいまご説明をいただきましたそれぞれの計画についてですけれども、全体を通して事務局のほうからもお話がありましたように、概要や構成について、特にご意見等ございましたら委員の皆様からいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

全般的なことにもなるんですけども、私は肢体不自由児者のほうで家族会を活動しているので、一番医療的ケア児者に対して、ちょっと発言が言える感じかなと思うんですけども、アンケートにもありましたけども、医療的ケアの対応事業者も、相談支援事業も不足していますし、あとレスパイトにしても、医ケア児者も、子どもも大人ももちろん、区立である緊急一時保護に関しても医療的ケアは受入可能にはなっていない部分があったり、資源として医療的ケア児者に対して、かなり不足はされていると思うんで、そこは区としても実態を捉えられていると思うんですが、本当にそこをどう広げていく、拡充していくのか。結果が、次の計画ではきちんと載るぐらいきちんと対応していただきたいというのがあって。

と言いますのも、今度医ケア児法が、重症心身障がい者、医療的ケア児から者まで拡充されてくる部分も、今、国のほうで検討されておりますので、そういった国の動向も踏まえて、区としても、それが始まったときにはきちんとすぐに進められるような体制づくり、資源を持っていたただけるように、ぜひちょっとお願いしたいなと思いました。

(会長)

ご要望ということなんですけども、何かもしあれば、事務局のほうでございますか。

(事務局)

区としても、医療的ケア児者への対応ということで、例えば社会的基盤のところであったり、整備を進めていく必要を捉えているところではございます。

例えばなんですけど、この計画策定に当たって、個別の事業が次の段階になってくるんですが、こういったところでいうところで、もしご意見がいただけると大変助かるなというところなのですが。

（会長）

今、委員のほうからご要望ありましたけれども、他の関連する委員の皆様でご要望など、もしあればぜひ出していただけると、文言等に多分可能な範囲で反映していただくという形になるかと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

次に向けていうところで、今回相談支援のほうで受入れの事業所が少ない、もしくは人材が少ないというところがアンケートで出たかと思うんですけれども、以前からそういうサービスを利用しても、サービス待ちになっていらっしゃる方というのがいらっしゃるということは、ここの中でもお話をさせていただいていたかと思うんですけれど、まずその数がどの程度なのかっていうところを把握していかないと、多分ニーズ、どのぐらいの事業が必要なのかなとか、そういったこともどこまで準備していくかとか、そういったところが見えてこないのかなというふうに思いました。今回、足りないというふうに言ってくださっているところについては、ぜひそうしていただけると、そういうデータを出して行って、どこまで増やしていく必要があるかを考えていただければいいかなと思います。

医療的ケアのお子さんが保育園とかそういったところに依頼させていただいているんだと思いますが、それでもしたいけれども利用できないというところに関しては、区の委託の子ども発達支援センターのほうでも紹介するサービス、児のサービスのところでも把握、そういう数も把握していると思うので、そういった方たちを引き受けるような体制を、区がどうバックアップして、事業所だけに任せていくとなかなか難しいっておっしゃるところもあるので、どういうバックアップをすると実現しやすいのかというのも、年度限りとかそういったところもあるかもしれないんですけど、バックアップして進めていく体制をつくっていただいたりするとありがたいかなという気がします。

あと、5歳児の健診が始まってきていますけれども、学校へスムーズに
ってということで、安心して過ごせるようにということでの支援をかなえて
いくためになんですが、児童発達支援事業所の数が今でも、他区だったり
埼玉にお願いするぐらいの数の足りなさでありますので、何かしらの支援
が必要と思ったときに、就学前にというようなことを設けることが難しい
こともあるかもしれないですし、一方で、教育の分野の連携というのが子
どもの場合には、非常に大切だと思うんですけれども、教育のところでス
ムーズにできるために、就学相談してくださっていますが、特別支援教室
だけではなく、通常の学級の中での支援をどのようにバックアップする
か、先生方も大変、親御さんも大変ということになると、こういったバック
アップを区としてサポートしていただくか、福祉だけじゃなく、そうい
ったところまで連携してやっていただけるような形で次の計画を立ててい
ただけたらいいかなと思います。すみません、長くなりまして。

(会長)

貴重な意見、ありがとうございました。その他いかがですか。

(委員)

すみません、基本的なことを伺うかもしれませんが、この冊子の
21 ページに調査の結果が書いてありまして、これは 2022 年というのは、
今回新しいのがあるという理解をしてよろしいですか。

(事務局)

21 ページの調査については、今回実施は予定していないところです。で
すので、古い情報をこのまま載せていこうというところで考えておりま
す。基本は一部改訂というところです。

(委員)

分かりました。それとは別に、先ほどご紹介いただいた相談支援事業所
には新しくアンケートを取ったということでご紹介いただいたということ
ですね。当初のアンケートは、一部改訂なので今回はしないということ
ですね。分かりました。

あと今、ご意見もあったように、やはりもし全体のアンケートを取らな
いのであれば、なおのこと、待ちの数とか、サービスを利用したくてもで

きない方の数とか緊急に利用をしたいのにできない人が、これで見ると居宅介護、移動支援などについては、特に緊急に利用したいけどできない人がたくさんいるのかなということが相談支援のアンケートからも分かるので、ぜひそこはどれくらい相談支援に相談が来ているのか、というところから数字を例えば拾うことによって、今必要な数というのを出していつて、それを計画に反映していただくということで、より具体的な必要なものが満たされる計画になるのかなと思いますので、大きいアンケートをする必要は全くないと思いますので、むしろお立場を整理していただいて、数字をはっきりしていただいて、サービス数に乗せていただければいいのかなというふうに思います。その上で、国でも一応、先ほどお話があったように人材確保というところに力を入れていると思いますので、居宅介護などは特に人材確保と連携していると思いますので、国の施策に加えて、区としてどのようなバックアップ、プラスアルファで何をするのかというところを計画で見ていただくといいのかなというふうに思いました。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。皆様のご意見等をうまく挿入するような形で、ぜひ計画案に盛り込んでいただければいいかなとは思いますが。

いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。ここまでいただいたご意見、今、こうですという回答ができないところは申し訳ないところです。ただ、今いただいた意見を持ち帰り検討させていただきたい、どうできるかというところを検討させていただければと思います。

(会長)

その他、関連するご意見、お願いします。

(委員)

こちらの相談支援事業所の方たちのアンケートの結果を見ると、人員不足ってというのはとても多く書いてあると思うんですが、人員不足によって断られる、そういった名目で強度行動障がいだったり、重度の障がいがあ

る人から、医ケアの方も含めて、人員がいないというそれで、名目で断られることがとても多いです。短期入所もそうですし、移動支援もそうですが、障がい児のほうの放課後デイのほうでもそういったことがすごく見受けられているというところで、特に強度行動障がいの方たちは、受入れが本当に難しくて、放デイのほうも突然断られてしまったり、あとは短期入所を使いたくても、強度行動障がいがあるっていうところで使えないってようなことが本当に多いというふうなことが今の現状で。人員不足が解決すれば、じゃあ受け入れていただけるのかっていうのもすごく疑問があるところなんですけど、まずは人員不足の解消に向けて、何か板橋区で手立てを打っていただきたいんだっていうふうに常々思っています。

（会長）

はい。ありがとうございました。人員配置みたいなどころ辺りでは、区としてできる部分と難しい部分もあるのかなというふうには思いますが、ぜひちょっと現状、福祉サービスを受けられている方たちの現状っていうのをちょっといろいろ吸い上げるのがこの協議会の1つの役割かと思っていますので、状況は、先ほど委員のほうからもありましたけども、どのぐらいの人たちがどのぐらいのところのニーズがあるのかっていうところ辺りをしっかりと把握していただいて、アンケート結果も踏まえた形でいろいろできる対応のものを進めていっていただけるとありがたいというふうに思っております。

医ケアの方たちも、寝たきりの方もいれば、気管切開で移動ができるようなそういうタイプの方たちもいらっしゃるの、じゃあ放課後等デイでどういう事業所がいいのかとかマッチングの問題とかもいろいろ細かい部分では現場で多分あるのかなというふうに思いますので。

他に何か、どうぞお願いします。

（委員）

資料作成、説明ありがとうございました。

アンケートの内容にフォーカスしてしまって恐縮なんですけど、回答状況のところになりまして、対象 42 事業所に対して回答数 31 というところで、分母も少ないところではあり、重要な位置付けのアンケートのため、

できれば 100%、特に出していない事業者さんのところはちょっと残念だ
なっている形で、区でどうこうっていうところではないのかもしれないん
ですが。こちらは昨年実施されているんですかね。対象の事業所はリスト
にあると思うので、個別管理で 100%という形にできるとよかったのかな
というふうに感じました。

これまでのお話で既に出ていたところですが、意見のところ、人手の
ことと報酬単価の話があったところ、たくさん出ているかと思えますの
で、ちょっと具体的な内容になってくるかとは思いますが、計画のほ
う、素案のほうの話、さらにその先の具体的なところになってくるかもし
れないんですが、アンケートに回答いただいた事業所さんのほうが反映さ
れているなっているというふうなところが分かるような形の表現となってい
くといののかなというふうに思いました。

最後に、またアンケートの話で恐縮なんですが、「本人の希望と合わ
ない」という項目があって、割と声が上がっているかと思えますので、ど
のような内容が具体的にどのようなところで合わないのかってところが
分かるような内容になっていけばいいんですが、その辺りも把握できる
ようなアンケートになるといいのかなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございました。そうですね、アンケートの取り方とか
質問の項目とか辺りですね、最後のご意見については、この辺はまたすぐ
にっていう形ではないかもしれませんが、次回、取ったりするときに
反映させたりとか、フィードバックで取って、こういう結果が出たとい
うところ辺りで、さらについていうところは難しい部分もあるのかもしれない
んですが、例えばそういう回答があった複数の事業所辺りに、もうち
ょっと質的にヒアリングしてどうだったかみたいなの、どういうところから
こういうことが出てくるのかみたいなの、余力がある範囲で検証しても
いいのかなというふうには、ちょっと個人的には感じているところでご
ざいます。

ほか、いかがでしょうか、皆様。

(委員)

小児のほう、児童のところでは、計画としては障がい児全般のそういった傾向と、それから身体と知的ということで数字を挙げていただいているかと思うんですけれども、診療させていただいていると、特に早くから精神の手帳を取られるお子さんが増えてきていますので、それは知的障がいの手帳が取れないけれども何らかのサービスを受けたいとか、特に就労を目指して支援学校に行くときに手帳がないと就労に行けないということで、そういったことで早めから、中学校の間に取りようについていうご指導もあったりとかするんですけれども、ここに数字が挙がっていないのは何らかの理由があるのかもしれないんですが、そういった方たちが一定支援が必要となっているっていうところも、今後、計画の中に反映されることもあるのかなと思うので、実質、精神も何らかの診断があっても取られていない方も多くいらっしゃるんだけど、取らなければいけないと感じられているっていう方がそれだけいるという形なので、ですのでそういったこともまた今後検討していただければと思いました。

(会長)

ありがとうございます。皆さんからいろいろご意見いただいていますので、その辺ちょっとうまく全てのことにリアルタイムで回答はできないと思うんですけれども、ぜひご意見とかを吸い上げて反映していただけるようなものを作っていただければというふうに思っております。

ほか、お願いします。

(委員)

私は、障がい者の就労支援にも携わっているのですが、今回配付された障がい者計画骨子案中の「障がい者実態調査」を見ても、給与・工賃が安いというようなことが各障がいに共通して挙げられています。今、障害者雇用促進制度のあり方が問題になっていて、厚労省の研究会報告書では、雇用の「量」から「質」へというのが提唱されていて、数だけ取っても駄目で、やりがいのある形で、納得できる給料も払って、定着のための教育も行いましょうというようなことが盛り込まれるようなことも聞いております。最近マスコミでも報道された、一部の就労継続支援A型・B型事業所の不正受給などの問題も相まって、障がい者が本当にやりがいを持って

働けるような制度やしくみにしていきましようというような方向性になっておりますので、その辺りのところを今度の計画にはぜひ見通した形で盛り込んでいただければありがたいなというふうに考えております。

（会長）

はい、どうもありがとうございました。就労関係とかはいかがでしょうか。何か、もし就労関係で、今のそこら辺含めまして何か、特に視覚障がいっていうことに限定せず、知的の方も精神の方もいらっしゃるかと思うのですが。

いかがでしょう。特によろしいですか。

（委員）

まさに量から質っていう、質が問われる時代になるかなと。私の事業所の中でも知的障がいの方が多いんですけども、やっぱり彼らがちゃんと働いていて手応えを感じられるような、仕事に就いた人がですね、そういったものがないと、例えば企業就労したとしても、あんまり本人が手応えを感じないような、そういうところで、半ばちょっと言葉は悪いですけど介護をされているような、そういうような感じになってしまう場合も散見されますので、そういったことがないようにしていくってことが非常に大事な事かなというふうに思っております。本当に、量から質っていうのは、まさにそのとおりだなと思っております。

（会長）

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。

それでは、もしまたいろいろ詳細に確認をしていただいて、何か出てくるようでしたらまた事務局のほうにメールで質問等をまた出していただければと思います。

続いて、「グリーンホール（障がい者福祉センター機能）整備構想・整備計画に伴うアンケート・面談結果について」、こちら事務局からご説明のほうをお願いいたします。

（２）グリーンホール（障がい者福祉センター機能）整備構想・整備計画に伴うアンケート・面談結果について

(事務局)

～ 資料6について、事務局より説明～

(会長)

ただいま「グリーンホールの整備構想・整備計画に伴うアンケート・面談結果」ということで、14団体の中の半分の7団体からのご意見・ご要望ということなんですけれども、事務局のほうからありました4つの項目に関しまして、それぞれ確認事項ということを示していただきましたので、この方向で今後整備を進めていいかどうかということについて、それぞれご意見をいただければというふうに思っております。

まず、最初の①の相談支援センター機能についてというところの確認事項についてですね。自立支援協議会での確認事項ということで、2点ほど書かれて、示されております。効果的な展開に資する立地改善として期待されているところ、次に示された整理でよいかというところ。それから、2つ目の障がい者福祉センター（現行）の「基幹相談支援センター機能」について、黒四角で示された形でよいかどうかということにつきまして、まず、これについてはいかがでしょうか。委員の皆様からご意見等ございましたらば、お願いいたします。

(委員)

確認なんですけども、この基幹相談支援センターっていうのは、今、高島平のほうにセンターがございますので、そこを残し、2か所目としてこちらのグリーンホールのほうを考えているのか。それとも、高島平を移転という形にして、グリーンホール一本で考えているのか、改めてご確認したいと思います。

(会長)

事務局のほう、いかがでしょうか。

(事務局)

今、区のほうでは、明確な答えはないというところなんです。グリーンホールに基幹相談支援センターとして整備をしていく必要があるというところでの考えではございますが、高島平をどうしていくというところでは、高島平に基幹相談支援センターがあったほうがいいというご意見をいただい

たというところでの整理とさせていただいておりまして、それを基に今後検討といいますか、今後決定していく話ということで考えてございます。

(会長)

いかがでしょう。本当は分散してあるほうが理想的だと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

基幹相談センターについては、区内1か所というのはやっぱり厳しいと
思っておりまして、常々複数か所、2か所以上やっぱり必要だと思っており
ます。板橋の広さで1か所ってというのは、なかなか難しくて、他区では
何か所も、複数か所設置しているところもありますので、せめて2か所、
基幹があったら嬉しいなというふうに、ずっと私たちのほうの団体でも要
望しているところなので、ぜひ基幹は両方そのままあったほうがいいなっ
ていうふうに思います。高島平も残していただきたいなと思います。

(会長)

ちょっと今、事務局が回答できにくいところもあるかとは思いますが、
要望としては以下の要望としてはそういう意見がやっぱり強いという
ことで、ご確認いただければと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

今、お話があったこととちょっとかぶってしまうかと思うんですけれど
も、やっぱり立地的に高島平に行きやすい方と行きにくい方というのはい
らっしゃると思うので、立地改善としてグリーンホールの中に置かれると
いうことなので、2つあるとこちらとしても、やっぱり1つであるとなか
なか向上していかない部分もあるので、2つあってそこでちょっと連携を
図りながら、板橋区全体を見られるといいのかなというふうに思っていま
す。

グリーンホールの中に設置した際は、相談をする、そういった場所も恐
らく考えていただいているとは思いますが、そういった相談場所
の確保もぜひお願いしたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

2番目のところの2行目のところ、「グリーンホール1か所だけではなく複数あったほうがよい」、だから基幹相談支援センターという形になるかどうかというのは分からないんだけど、いろいろな形の窓口がやっぱりいろんなところにあるほうが、当事者の方たちは相談しに行きやすいっていう、移動とか距離の問題とかもあると思いますので。関連するようなご意見だったというふうに思います。

他はいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

関連することで申し訳ありません。2か所できたときは、委託先が2つになるのか、1つでやるのかっていうのはちょっと詳しく分かっていなくて申し訳ないんですが。例えば2か所になったときに、そこがさっき「連携」ということもあったんですけど、サービスが少し違ったりとかしないように、2か所がしっかりまとめて地域の相談支援を強化できるような形というのも望まれてくるとすると、サテライト的な形でしっかりあるとかってなると、相談したことが区内で共有しやすいのかなと思ったりしたので、ちょっとそういうなんか選定の仕方とかが分からなくて。なので、そんな感じで何かしらがあったらすごくありがたいかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

細かいご意見等はいただいたんですけども、この方向性で行くということについては、皆さん、ご了解いただく方向でよろしいでしょうかね。1と2について。

それでは、自立支援協議会としてはこの方向性1と2については確認させていただくという形で、ぜひ今のご意見等を反映させながら、可能な範囲で反映させながら進めていただければと思います。

続いて、②ですね。「居場所となるような空間」についてというところですけども、こちらはページでいくと6ページのところですね。3の「利用者の『居場所』となるような空間の確保」として期待されていると

ころは、次の整理でよいかというところですが、先ほど冒頭でご説明いただいた内容で、2つほど黒四角のものが示されていますけれども、こちらについてご意見等ございましたらばお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞお願いします。

(委員)

今、6ページのほうの確認項目ですよ。その中で、障がい者だけの居場所、お部屋っていうのも、例えば強度行動障がいの方とか、環境になかなか不慣れで個の空間が大事だっていうこともありますし、またそういった方々の居場所が不足しているっていうのも、区内においてはあると思われるので、これもとても大切な部分だと思うんですが、その空間をつくる、もちろんその空間も大事ですけども、例えば私たちみたいに肢体不自由で車いすの子たちで医療的ケアの子もいる、それぞれの特性を踏まえながら、空間をうまくつくってほしいっていうのはすごくあるかなと思います。

それは、アンケートのほうでももちろん私たちも答えましたし、出ていますけども、やっぱり公費を使ってやる中で、デザイン性よりも機能性である建物をきちんと考えてほしいというのを、これだけのアンケート内容をどうまとめていくかは区なので、できて本当によかったなっていうものにするためには、こちらの事例にもあった他地区の「すてっぷ」さんですか、そういったいいところを場面、場面で視察して取り入れていくとか。私どもの団体でも重症心身障がい児者とか医療的ケアに関しては、スペースの問題とかで他の病院とか、いろんなものの設備とかも発言しましたけれども、アンケートもございましたが、その空間の使い方は本当にそれぞれがみんな大事としている部分なので、そこをどう使うかは本当に機能性のあるものでお願いしたい、方向性としてはすごくいいと思うんですけど、その使い方は本当に考えていただきたいなと思いました。

(会長)

はい。ありがとうございます。多分設計士の方とかも入られると思うんですけども、光がたくさん入ったりとか、広さの問題とかもあると思うん

ですけど、ソファが置いてあっていろんな人たち、車いすの方もちょっと知的の遅れのある方も、様々な障がい者の人が集まれるような、何か図書館みたいな本が置いてあって休憩できるようなスペースがあったりとか。

ちょうどノルウェーに3月に行ってきたんですけども、図書館なんですけども、いろんな障がいがある方とか、いろんなお子さんとかお年寄りとかが集まれるような、そういう空間がつくられていて、すごく居心地のいいような形で、5時間でも6時間でも、健常者でも居られるみたいなそういうところがあったので、そこまで求めるのは難しいかとは思いますが、ご専門のやっぱり建築関係の方とかで、当事者の方のご意向とかご意見とかも反映させていただいて、いい空間をつくって共有できるような形で予算の問題とかも一番大きいとは思いますが、ぜひここに書かれているように、ふらっと立ち寄れるようなスペースみたいな形を創出していただけるといいかな。

一方では、相談的な機能も持たせながらというところがあるんですが、やはりすごくそういういい空間ができるといいのかなんていうふうには、個人的にはちょっと思ったりしています。

他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

こちらのアンケートのところにも書いてあるんですが、ぜひ就労B型のカフェとか、スマイルの店舗だったりとかっていうものがそこにあると嬉しいなっていうふうに思います。区役所の中にもありませんし、障がい者が働くレストラン、カフェみたいなものは板橋区のものがないですし、あと中央図書館ができるときにもカフェをぜひ設置してほしいという要望も出していたんですが、それもなかなか叶わなかったのが、ぜひ区としての施設の中に障がい者がそこで働く空間をつくっていただきたいないうふうに。誰もが立ち寄れるっていうイメージのところ、開かれた、明るい、広々というところで、障がいがなく健常の方でも立ち寄れるような、そういったイメージもあっていいのかなというふうに思うところで、障がいがある人たちが働いているカフェがあると身近に感じられるかな

ていうふうに思います。

板橋以外の施設には、障がいの方たちが働くレストランやカフェっていうのは、たくさん存在しているので、ぜひ板橋にもつくっていただけたらと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございました。雇用の創出にもつながると思いますので、ぜひ委員の意見等も取り入れながら、検討いただけるといいかなというふうに思います。

その他、お願いします。

(委員)

居場所づくり、居場所というところの第3の居場所ということが書いてありますけども、福祉就労とか、あるいは生活介護とかを使っている人たちの交流が乏しくならないようにっていうことを書いてあるんですけど、就職をした人も実は課題として、比較的障がい重いけど就職ができたというような方たちですね、その人たちが土日どうするんだというところで、その辺で煮詰まってしまって、それが就職自体にも影響を与えてしまうというところが非常に多いんですね。

なので、やっぱり誰でもっていう話も今あったので、そこに乗っからせてもらうようですけど、やっぱり就職した方でも必要としている人は多い。昔の言葉で言うと青年学級とかね、そういうのがあったんですけど、今はあんまりそういうのは流行らないのか、何だかなくなっちゃいましたよね。やっぱり、でもそういうものは、もう明らかに必要な人がたくさんいるってことは、認識しておいていただいて取り入れてもらいたいなと。理念的な話として、やっぱり自立とか社会参加っていうのは、孤立しないっていうことと両輪になっていると思いますので、そこを担保していくというような発想がぜひ盛り込まれていってほしいなというふうに思います。

相談という機能もここにはあると思うんですけども、実は相談っていう意識で来る人たちっていうのは、もうそういう自覚的に来る人たちっていうのは、もう、一つハードルを越えているんですね。その手前にいる人

で、実はすごく大変な課題を抱えていて、実は支援が必要なんだというように人たちが、これもまた結構いるはずなんです。そういう人たちのニーズをちゃんとこういうところに居場所と言いつつも、ちゃんとそういうものを拾っていった必要な支援につなげていくっていうようなそういう機能を持たせるっていうのと、あとやっぱりそのためには人材なんですね。かなりセンスのいい人がやっていないと、これは形だけつくっても機能しないんです。なので、そういったこともトータルで考えていただきたいなと。魂が入る運営をお願いしたいと思います。

（会長）

貴重な意見、ありがとうございます。人を適材適所に配置していくかというところは、その次の段階として皆さんの意見等を踏まえながら進めていただければいいかなと思います。

これに関しまして、方向性としてはこういう方向性で、今のご意見等も踏まえながら、いろんな人たちが集えるようなサードプレイスの的なところも含めた形でのものをつくっていくという方向性でよろしいでしょうかね。

それでは、3もこの方向性で進めていただくということでお願いいたします。

続きまして、3の7ページですね。「会議室や活動室となるような空間について」ということで、7ページの下のところですね。「研修やイベント、面接会、余暇活動などに利用できるスペースの確保」として期待されているところとして、2つ示されておりますが、これについてはいかがでしょうか。何かご意見ございましたらば。

（委員）

加えてなんですけれども、この中に入っているかもしれないんですが、オンラインの設備ですとかWi-Fiとか、カメラ、スピーカーみたいなそういう設備が今まで全くされてなかったんで、今、障がいを持っている人も、家にいても、それこそ外出できなくても社会参加するとかっていうことが可能になってきていますので、ぜひそういう設備を充実させていただきたいと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。すごく大事な部分かと思います。

ほか、設備的なところで、何か今まで使われていてもっとこういうのがあったほうがいいとかっていうご意見ありますか。

(副会長)

今、どこで何を建てるにしても配慮しなきゃいけないことだと思うんですけども、ここにある程度居場所のこともあって、例えばいろんなタイプの障がいの方がいるときに災害が急に起こることもあると思うんです。なので、やっぱり場合によってはエレベーターが止まって、みんながそこで半日、1日というかもしれないとか、そういうことも含めた電源のことであったりだとか、健常者よりもよりそういったことはもしかしたら準備が必要なのかなというふうに思っているんで、その辺りも配慮をいただきたいです。

(会長)

ありがとうございました。すごく大事な視点だと思います。

他はいかがでしょうか。

また、もし気がつかれた部分があるようでしたらば、後でメールでっていう形をお願いできればと思います。

それでは、この4つ目の内容につきましては、この方向性で行くということで、この視点はよろしいでしょうか。

最後ですね、8ページのところになります。建物の設備につきまして、5番目のところですね、「高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点」として、グリーンホール施設全体の整備に求めていく設備は次の視点でよいかということですが、ユニバーサルデザインの配慮を当事者やご家族の意見を聞きながら、利用に当たり必要な設備を設置していくということで、今もご意見が出ましたけれども、こちらのような現時点で出ている意見ということになります。その他、今のご意見も踏まえて、他に何か委員の皆様からご意見とかご要望がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、また何かいろいろ出てくるようでしたらば後でというふうに

思います。

それでは5番目のこの方向性についても、ここで確認をさせていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、「5 その他」になります。

5 その他

(会長)

委員の皆様あるいは事務局より共有したい事項、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ありましたら、お願いいたします。

それでは、以上で予定されていた議題は終了といたします。委員の皆様におかれましては、時間の都合上伝え切れなかった意見等がございましたら、1週間後の7月16日(木曜日)までに事務局までメールにてお知らせください。

それでは、閉会のご挨拶を副会長、お願いいたします。

6 閉会

(副会長)

お疲れさまでした。今日、主に令和9年度以降、第8期の障がい福祉計画と第4期の障がい児福祉計画の、基本の理念に基づいたアウトラインが提示されました。これから、また各部会のほうで現状に合わせながら、こんなふうに考えてほしいという具体案を、また次回以降にいろいろ議論できたらいいなというふうに思っています。

そういった中で、今日アンケート等々ありましたけれども、非常に内容としてやっぱり興味深いというか、当然そうなんだろうという結果、いろいろデイサービスの話だとか、移動支援がとか、ショートステイがとか、やっぱりこれまでどおりのものではあって、ちょっと知りたいなと思ったのは同じようなアンケートが5年前に行われていたんであれば、どれくらい解決してきたのかなっていうパーセンテージが変わってきたらどうだったんだろうなっていうのをちょっと知りたかったなっていうところとか。

あと、やっぱり先ほどもちょっとご意見がありましたけれども、人が足

りないっていう人員の問題でお断りっていうのは、よく本当にある断り文句なんですけれど、人員が足りないっていうのは、本当にどこの事業者でも本当に人員が足りなくてっていう話なのか、割りに合わないっていう意味で人員が足りないというふうに断ってくるのかっていうのも結構あるんだと思うんですよね。

前回のときに、大学生の通学支援をするか、そういう話があったと思うんですけど、やっぱりあれもなかなか学生のスケジュールって、高齢者の例えば帯で入れるとか、その事業者としては計画的にその仕事をきちんと確保できるというのと違って、夏休みはないよとか秋休みはここはないとか、仕事がすごい不規則になってしまったりだとか。でも、すごくやることは複雑で重いことをやらなきゃいけないくて責任もあることだしっていう、そういったことをそもそも例えば吸引ができる人、介護士で、みたいな感じで、もう対象が、やってくれる人が少ないのに、さらに割りが合わないんだこの仕事、みたいな話になってきて受け手がいないとか、そういった実は人員がいなくてということの中でもすごくいろんな理由が隠れているので、その辺りをどう本当に実際に手当していけるのかというところもあると思うんですよね。

だから、介護保険の対象者に比べると、金額で考えると障がいのほうが結構稼ぎが少ないので、その辺りが実際にオーダーメイドである程度少し付けられるものはやっぱり付けてほしいなっていうのは、希望としてはあります。

細かいことでしたけれども、私からは以上です。本当に今日、お疲れさまでした。

(会長)

どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第1回板橋区自立支援協議会の議事を全て終了しましたので事務局のほうにお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第1回板橋区地域自立支援協議会を閉会いたします。

所管課	福祉部 障がい政策課 計画推進係 （電話３５７９－２３６１）
備 考	会議終了後、７月 16 日（木曜日）までに委員から事務局へ寄せられた意見はなし。